

「育休退園は違法」所沢市民提訴 子育て日本一の大垣市でも育休退園

6月26日の新聞で、「育休退園は違法と所沢市の保護者11人が提訴した」と報道されました。この問題は、第2子以降の出産に伴い保護者が育児休業を取ると保育園に通う上の子を退園させる「育休退園」は違法だと、退園差し止めを求める訴訟を起こしたものです。大垣市においても、母親が育休を取ると未満児の第1子が退園しなければならず、親達は大変困っています。今回はこの問題について取り上げました。

大垣市議会議員 笹田トヨ子

「育児休業者は就労していない者と同等」は理不尽

1年前の一般質問で、育休中の未満児退園について「育児休業者を就労していない者と同等とみなしており理不尽」と訴えられたご夫婦の声を取り上げたことがあります。このケースも第2子の出産で育休に入り、第1子の2歳児を退園させられ、再度保育園に入園させる時優先順位が「D」と位置づけられ大変苦労しているケースでした。「育休退園」は共働き家庭の子育てにおいて、様々な困難をもたらすことが明らかになってきました。5月中旬、このような悩みを抱えているお母さんたちの座談会に出席しました。

市長さん、議員の皆さん 私たちの声を聞いて下さい

Aさん：第2子の産休明け以降は「育休」を取らず、企業の了解を得て、はじめは有給休暇をとり、その後は欠勤扱いで通した。費用的には相当の負担になったが上

の子どもの保育を継続させたかった。

Bさん：産休明けで上の2歳児が退園になってしまうので、一旦仕事を止めて、自営業で働いている。育休とって仕事を継続すれば100万円入っているが、保育園を止めさせたくなかった。

Cさん：育児休業中、3歳になった上の子と0才児を家で見ている。今まで保育園生活だったのが自宅の生活となり、昼寝も食事もお子に合わせようとしたが、トイレトレーニングもオムツに戻ってしまい、生活リズムも無茶苦茶になり、昼寝もしなくなった。

Dさん：現在育休中、退園して二人を見ているが、イライラして上の子にあたり、どもりが出てきて、言葉が出なくなって、落ち込んでしまった。

Eさん：4才、2才、0才のお母さん。2回とも育休退園をした。「どもり」が出て医療機関にかかった。保育園に通わせなかった。市役所に相談すると「親が育てるのが一番」と言われ、余計に”自己嫌悪”になり辛かった。

その他、「育休明けの保育園さがしが大変」「3歳児保育まで待つて次の子どもを産むとなると3人目は難しい」「切迫流産で上の子の保育園探しで大変苦労した。

一時保育を利用したが大変使いづらかった。」

保育園は 「子どもの発達保障」の場

退園を迫られた2才から3才の子どもたちは、一般に言う第1次反抗期にさしかかった時期で、様々な問題行動が起き、子育て支援の必要な時です。保育園で過ごす未満児の子どもたちは子ども集団の中でしっかりと活動して、この時期を乗り切っていきます。しかし今まで活動的だった子どもの生活が退園で家で静かに過ごさなければならず、欲求不満が出てきて問題行動が出てくるのは想像できます。

保育園は「保育に欠ける」こどもの受け皿ですが、「保育に欠ける」とは「親の労働保障」のためだけでなく、「子どもの発達保障」もしっかり位置づけられるべきと思います。

人口減少を嘆くのではなく、 2人・3人を育てる環境を!

大垣市も人口減少時代に入ってきました。最近の市長の挨拶には、少しでも出生数を増やしたい思いがよく出ています。しかし、今のように、「育休退園」があり、保育園を転々と変わる環境では、3人目・4人目を生もうという気になれません。

「子育て日本一」を掲げる大垣市としては、安心して子どもを生み育てるために、保育料の軽減とともに保育の充実がどうしても必要です。共働き家庭においても2人・3人と子どもを生み育てたいという気運になるのは保育園や家庭で元気に育つ子どもの姿です。保育園を発達保障の場として充実することこそ、出生数を増やす良策と思います。